

静岡県教育委員会

会議録

平成 24 年度 第 21 回定例
2 月 8 日（金）

静岡県教育委員会委員長 高橋尚子は、

平成 25 年 2 月 8 日に教育委員会第 21 回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|----------|--------------------|---------------|-----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 25 年 2 月 8 日（金） | 開会 | 9 時 15 分 |
| | | | 閉会 | 10 時 35 分 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 委 員 長 | 高 橋 尚 子 | |
| | | 委員長職務代理者 | 加 藤 文 夫 | |
| | | 委 員 | 金 子 容 子 | |
| | | 委 員 | 溝 口 紀 子 | |
| | | 委 員（教育長） | 安 倍 徹 | |
| | 事務局（説明員） | 寺 田 好 弥 | 教育次長 | |
| | | 杉 本 寿 久 | 事務局参事兼教育総務課長 | |
| | | 田 中 潤 | 事務局参事兼学校教育課長 | |
| | | 鈴 木 啓 之 | 事務局参事兼学校人事課長 | |
| | | 吉 澤 勝 治 | 教育政策課長 | |
| | | 奈良間 一 博 | 情報化推進室長 | |
| | | 石 川 理 恵 子 | 人権教育推進室長 | |
| | | 原 田 揚 一 | 財務課長 | |
| | | 西 川 誠 | 福利課長 | |
| | | 輿 水 まゆみ | 小中学校教育室長 | |
| | | 岩 城 明 | 高校教育室長 | |
| | | 渡 邊 浩 喜 | 特別支援教育室長 | |
| | | 塩 崎 克 幸 | 高校再編整備室長 | |
| | | 活 洲 みな子 | 社会教育課長 | |
| | | 柳 田 恭 一 | 文化財保護課長 | |
| | | 松 田 好 道 | スポーツ振興課長 | |
| | | 中 村 孝 | 静東教育事務所長 | |
| | | 橋 本 勝 | 静西教育事務所長 | |
| | | 谷 野 純 夫 | 中央図書館長 | |
| | | 三ッ谷 三 善 | 総合教育センター所長 | |
| | | 渡 邊 聡 | 学校人事課人事監兼課長補佐 | |
| | | 杉 山 和 幸 | 教育総務課事務統括監 | |

4 その他

(1) 第 43 号～45 号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項 1～5 は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、金子委員、溝口委員に願います。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。
第 45 号議案及び報告事項 5 は調整中の案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。
全 委 員： 異議なし。
委 員 長： それでは、第 45 号議案及び報告事項 5 を非公開とする。

第 43 号議案 静岡県防災教育基本方針の改訂

委 員 長： 議案書 1 頁「第 43 号議案 静岡県防災教育基本方針の改訂」について、杉本教育総務課長より説明願う。
教育総務課長： <議案についての説明>
委 員 長： 質疑等はあるか。
溝 口 委 員： この基本方針をどのように現場へ落とししていくのか。
教育総務課長： まずは、防災関係の研修で活用していく。また、この方針を受けて防災教育マニュアルの見直しを図っていく。各学校でも、それぞれの実態に応じた防災計画を作成している中で、その中に落とし込んでいくよう指導していきたい。
加 藤 委 員： 学校評議会の活性化も叫ばれているので、この方針を受けて臨時で評議会を開催し、地域と学校が一体となって防災にどう取り組むのかを議論してもらいたい。また、今後、導入が計画されているコミュニティスクールにおいても、防災教育は議論の格好のテーマになると思う。ぜひ、コミュニティスクールでの話し合いも進めてもらいたい。
金 子 委 員： 防災マニュアルとはどのようなものか。
教育総務課長： 危機管理部で作成している県全体の防災計画と教育委員会で作成している防災マニュアルがある。マニュアルはホームページでも公開している。
金 子 委 員： 各学校によって実態が違う。各学校の実態に合ったマニュアルの作成が必要だと感じている。
教育総務課長： 学校がおかれている地理的状況も違う。実態に応じたマニュアルの作成や避難計画の作成が重要だと考えている。
委 員 長： 学校の実態に合ったマニュアル作成ができているかを確認すると共に、作成したマニュアルをきちんと活用しているかを確認してほしい。
委 員 長： その他、質疑等はあるか。
全 委 員： (特になし)
委 員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。
全 委 員： (異議なし)
委 員 長： 第 43 号議案を原案どおり可決する。

第 44 号議案 平成 25 年 2 月県議会臨時会に提出する議案

- 委員 長： 追加議案書 1 頁「第 44 号議案 平成 25 年 2 月県議会臨時会に提出する議案」について、原田財務課長より説明願う。
- 財務課 長： <議案についての説明>
- 委員 長： 質疑等はあるか。
- 全委 員： (特になし)
- 委員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。
- 全委 員： (異議なし)
- 委員 長： 第 44 号議案を原案どおり可決する。

報告事項 1 高校生ひらめき・つなげるプロジェクト 2012

- 委員 長： 報告事項 1 頁「報告事項 1 高校生ひらめき・つなげるプロジェクト 2012」について、田中学校教育課長より説明願う。
- 高校教育室長： <報告事項についての説明>
- 委員 長： 質疑等はあるか。
- 溝口委員： 賞があると生徒のモチベーションが上がるので今後も続けてほしい。資料 3 頁に応募校数 39 校とあるが、もっと多くてもよいのではないか。参加校を増やすためにはどうしたらよいか検討してほしい。
- 高校教育室長： 専門学科を有する学校からの応募が多い。アイデアなら普通科の学生も参加できると思うので、普通科の学校にアピールしていきたい。
- 委員 長： その他、質疑等はあるか。
- 全委 員： (特になし)
- 委員 長： 報告事項 1 を了承した。

報告事項 2 知事褒賞授与対象者の決定

- 委員 長： 報告事項 5 頁「報告事項 2 知事褒賞授与対象者の決定」について、岩城高校教育室長より説明願う。
- 高校教育室長： <報告事項についての説明>
- 委員 長： 質疑等はあるか。
- 溝口委員： 表彰の時期がもう少し早ければ、大学の推薦入試等でアピールポイントになる。表彰式をもう少し早くしたらどうか。
- 委員 長： 今回の受賞者は県立高校の生徒ばかりであったが、選考の過程で私学の関係者と協議はしているのか。
- 高校教育室長： 私学からも推薦があったが、内容を見た上で優れている者を選んだ結果、結果的に公立高校の生徒 6 名が選ばれた。
- 加藤委員： 職業高校を対象にしたものが多いが、普通科の活性化をしなければならぬので、普通科に通う生徒を大学入試以外の方法でエンカレッジするような施策も考えなければならない。
- 教育 長： 加藤委員の御指摘はもっともだと受け止めている。先程、「高校生ひらめき・つなげるプロジェクト 2012」の報告が高校教育室長から

あった。実践部門は専門高校でなければできない部分もあるが、提案部門については、普通高校でもアイデアを提案できる。子どもたちがいかに社会貢献していくか、自分たちのアイデアをどうやって社会に発信していくかに関して、もう少し普通科の校長に高い認識を持ってもらいたいと考えている。

また、溝口委員からの御提案だが、学業に関連した顕著な成績がいつの時点のものなのかということと関連している。どの辺りまで遡れるのか、例えば、技術試験の取得は年末が多く、日にちを繰り上げるとこのような生徒が知事褒賞の対象から外れるケースも出てくる。いつの時点までの成績を知事褒章の対象にするかを整理したい。

委員 長： 「高校生ひらめき・つなげるプロジェクト2012」は文字通り、「つなげる」プロジェクトにしてほしい。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員： （特になし）

委員 長： 報告事項2を了承した。

報告事項3 静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」評価書（案）の提出

委員 長： 報告事項6頁「報告事項3 静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」評価書（案）の提出」について、吉澤教育政策課長より説明願う。

教育政策課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 公安委員会との意見交換会でスクールサポーターの話が出た。評価書の68頁の「取組の状況」には、スクールサポーターの記述がない。学校だけでは対応できない事案について、警察はサポートすると言っていた。警察とのコラボレーションについてはどう考えているのか。

教育政策課長： 68頁の記述は「安全・安心な教育環境の整備」に関する主な取組状況について書かれている。スクールサポーターについては、既に学校に入り込んでいるので特に記述しなかったが、公安委員会との意見交換会で出された意見については、充分意識をしている。年度ごとの教育行政の基本方針の細かい取組の中に落とし込むことを考えている。

溝口委員： 67頁の「主な取組」に書かれている担当部に警察も加えてほしい。

教育政策課長： 67頁の内容については警察に確認をした上で記述していきたい。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員： （特になし）

委員 長： 報告事項3を了承した。

報告事項4 体罰根絶の取組

委員 長： 追加報告事項1頁「報告事項4 体罰根絶の取組」について、鈴木学校人事課長より説明願う。

学校人事課長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 体罰に関する懲戒処分の件数が少ないから良い訳ではない。顕在化できていないのかもしれない。風通しを良くすることも大切である。アンケートは実施しているのか。

学校人事課長： 1月末に各学校等に調査の依頼をしており、1次報告は2月末までに県教育委員会へ行うことになっている。

溝口委員： 知り合いの話では、まだアンケートが実施されていない学校もあるらしい。親にも友だちにも言えず、体罰に耐えている児童・生徒もいるかもしれないので、きちんと現状把握に努めてほしい。また、私学は対象になっているのか。

学校人事課長： 私学に関しては、県教育委員会ではなく、私学振興課が直接の担当である。文科省は私学にも調査を依頼しており、私学振興課には県教育委員会の取組を情報提供してあるので、それを参考にしながら調査を行うのではないか。

溝口委員： 日本全体で暴力について考えなければならない。今後、アンケートの結果が出た後、特に、部活動における体罰撲滅について教育委員会で議論したい。私見だが、体罰の懲戒処分の事例を調べると、長く同一校に勤務する部活動顧問に見られるように思う。色々な意見が出ると思うので、今後、定例会で議論してほしい。

加藤委員： 体罰は教育を否定することになる。教師は言葉を使うプロなので言葉を持って指導しなければならない。それができないと手を出してしまう。これは教育者として失格である。体罰は教育を否定するものであるという感覚を教師に持ってもらわないと根絶できない。体罰は教育の手段ではない。

金子委員： スポーツに限らず、学校現場での体罰について感じていることを申し上げる。体罰はいけない。教員側に切羽詰ったいらだちがある状況時に体罰は行われると考えられる。その背景には、体罰を行う教員は言語表現が苦手であるように思われる。日本には「沈黙は金」という文化があったので、まだまだ言語表現が苦手な日本人が多い。児童・生徒との信頼関係は言葉で築くしかない。その言葉も一言で子どもが分かるわけではない。我慢強く、わかりやすく、心から説明していくことを繰り返し行う必要がある。体罰根絶の方策の一つとして、教職員間の言語表現能力の向上を提案したい。

委員長： 体罰は心と体に傷が残るだけで何も残らない。部活動だけでなく、スポーツ少年団などにも体罰は多いと思う。私の知人の子どもは少年野球をやっていたが、監督やコーチの言葉の強さに親が耐え切れずに辞めてしまった。言葉の暴力による心の傷も癒えにくいものである。そのことを子どもたちに関わる全ての大人に理解してほしい。静岡県からは体罰が無くなり、心からスポーツを楽しめる環境作りに取り組んでもらいたい。

- 溝口委員： スポーツ少年団にも体育協会等を通じてアンケートを実施してほしい。それだけでも抑止力になる。
- 加藤委員： コーチングが大事である。対象としている子どもたちが心からコーチの言うことを聞いて活動するように仕向けることが指導者の大切な資質である。手を出さなくても言葉による暴力もある。子どもを脅かして言うことを聞かせても尊敬されない。子どもに話をして納得させて動かすような先生は子どもから一生尊敬される。そのような先生を目指すようになってほしい。
- 学校人事課長： 体罰については、個々の案件が出てきた時にはそれぞれの状況に応じた対応策について御意見をいただきたい。また、アンケート調査の結果が出た後、体罰根絶に向けて学校現場全体でどのように取り組むべきか御意見をいただきたい。
- 委員長： 私立学校でも体罰に関するアンケートを行うのか。
- 学校人事課長： 私学振興課からは県教育委員会に対して、どのような形でアンケートを行うか、情報提供の依頼があったことだし、具体的な内容について確認していないが、実施するのではないか。
- 委員長： その結果については同じ静岡県の子どものことなので共有化を図りたい。できる範囲で良いので、私学振興課から情報をいただけるように努力してほしい。
- 委員長： その他、質疑等はあるか。
- 全委員： (特になし)
- 委員長： 報告事項4を了承した。

【会議の非公開】

- 委員長： ここで会議を非公開とする。

<非>第45号議案 平成25年2月県議会定例会に提出する議案

<非>報告事項5 重大な生徒指導事案報告

【閉会】

- 委員長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成24年度第21回教育委員会定例会を閉会とする。

会議の概要を記録し、署名する。